

◇その他必要書類一覧 【雲南市被災者生活再建支援金】

1. 全壊、解体、長期避難、大規模半壊の場合

- (1) 住民票（世帯全員および続柄の記載があるもの）
- (2) 支援金振込先口座が確認できる書類（通帳の写しなど）
- (3) リ災証明書（雲南市が発行する住宅のり災証明書）
- (4) 解体を証明する書類（被害程度が「半壊」以上でやむなく住宅を解体した場合）
- (5) 契約書等の写し（住宅を建設、購入、補修または賃借した場合）

2. 中規模半壊、半壊、準半壊の場合

- (1) 住民票（世帯全員および続柄の記載があるもの）
- (2) 支援金振込先口座が確認できる書類（通帳の写しなど）
- (3) リ災証明書（雲南市が発行する住宅のり災証明書）
- (4) 支払いを証明する書類（住宅を建設、購入、補修または賃借した場合）

下記事項が確認できる書類の写し

- ①領収書等の支払いを証明する書類
- ②経費の内訳が確認できる書類